

2024年10月22日

株主 各位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
株式会社モンスターラボホールディングス
代表取締役社長 鮎川 宏樹

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年11月6日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2024年12月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

記

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上